



令和7年2月17日

岩倉市議会

議長 関 戸 郁 文 様

会 派 名 創政会

代表者名 須 藤 智 子

福祉政策特別研修（地方議員研究会）報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和6年4月25日（木）－26日（金）

2 研修先 動画データ受講

3 出席人数及び氏名

1名	梅村 均	

4 復命事項

別紙のとおり

福祉政策特別研修（地方議会研究会）報告書（創政会）

作成者：梅村均

【日 程】2024 年 4 月 25 日（木）－26 日（金）

【場 所】動画データ受講

【講 師】宮本正一氏（医学博士/元寝屋川市議会議員/日本公共経営研究所代表）

【参加者】梅村均（1 名）

【テーマ】『幸齢社会』実現会議～政府の議論の詳細を把握しよう～

【主な内容】

- ・2023 年 6 月認知症基本法の成立、基本法の施行に先立ち内閣総理大臣を議長とした認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議が設置されている。
- ・自分の地域においても地域医療情報システム（医師会がつくったもの）を活用し独自試算してみる。
- ・岩倉市の医療圏＝尾張北部。この医療圏でベッドコントロールしている。人口動態も見る。
- ・10 年先の年齢階層別人口の変化をつかむ。高齢化率 21.37%＝認知症が増えるに決まってる。
- ・将来医療の項目では、診療科目別の設置数が確認できる。全国平均に対してどうか。
- ・現状把握には、RESAS も活用するとよい。医療受給、介護需給のメニューあり。
- ・政府資料を先読みして議会質疑に活かす。→認知症施策推進本部の第 1 回会議議事録
- ・所掌事務に、「基本計画の案の作成及び実施の推進に関すること」とあることから、地方へおとりてくるものと読み解く。
- ・市町村計画策定は令和 7 年頃か。
- ・実際の質問で聞いてみてください。「どのように取組まれるおつもりか」、「〇〇という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください」など。

【所感】

国においては、重要政策会議というものがあり、内閣及び内閣総理大臣を助ける「知恵の場」として 5 つの会議体が設置されている。そうした中、認知症対策においては、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議があり、この会議の内容を先読みする必要があることを学んだ。また、それぞれの自治体で現状把握から将来予測を行う必要があり、そのための地域医療情報システム、RESAS の活用が有効であることを学んだ。本市の年齢階層別の人口動向や医療科目の状況について確認し、一般質問などで市の見解を確認していきたい。

【テーマ】健康寿命と平均寿命

【主な内容】

（健康寿命延伸プラン）

- ・社会保障審議会医療保険部会の動向に注目
- ・主な取組には、認知症予防を加えた認知症施策の推進（身体を動かす場等の拡大、予防に資するエビデンスの研究など）がある。
- ・日本の高齢化率はスピードが速い。
- ・取組ポイント：インセンティブの強化、ナッジの活用などにより、①健康無関心層へのアプローチを強化②地域、保険者間の格差の解消を図ることによって、個人、手段の健康格差を

解消する。

- ・病院に行かないでもできること考える。測定会（体重、血圧等）とお茶会のコラボなど。
- ・アイデア：保健センターにおいてモーニングの実施はどうだろうか。
- ・高齢者の雇用、就業機会を確保していく。高齢者の就業ニーズは叶っていない。高齢者の就業理由は経済上の理由が51.9%である。これが現実、生きていかなければならない。
- ・高齢者が身体を動かす場（通いの場）が必要。介護予防（フレイル対策）と疾病予防、重症化予防の一体的実施を。身体を動かす場で、フレイルチェックや保健指導を。
- ・健康な食事の普及＝スマートニール認証制度の導入を
例）足立区「あだちベジタライフ～そうだ、野菜を食べよう～」住んでいるだけで自ずと健康に！ 1食で野菜120g以上取れるあだちベジタライフ協力店を設置するなど。
- ・健康日本21(第3次)推進をチェック
- ・健康の定義＝健康とは、単に病気ではない、虚弱ではないというのみならず、身体的、精神的、そして社会的に完全な良好な状態を指す。
- ・保健分野においても、「すべての人に健康と福祉を（Goal3）が目標として設定されている。
- ・高齢社会白書をチェック 日本令和4年65歳以上人口の割合は29%である。
- ・75歳以上の高齢者数の急速な増加が待っている。
- ・高齢社会対策基本法の第一条をチェック（関連法の第一条は必ず確認すること）
（インセンティブ設計）
- ・個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドラインについてを確認のこと
- ・基本的な考え方は「自らの健康は自らがつくる」という意識を持つとしている。
- ・指標の在り方：本人の積極的な取組を重視して評価するもの。
- ・報奨の金銭的な価値が高すぎると、報奨を得ることのみが目的化してしまうことに注意。
- ・体重を1年はかるだけでも意識は変わる。できるだけ簡単な取組がよい。
- ・健幸ポイントなどを地域通貨に変えられる取組は良い。
- （医学博士が教える健康政策）
- ・健脳食の実施＝日常食のシンプル化→米（ブドウ糖）、みそ汁（タンパク質、脂質、ミネラル）
- ・米、みそ汁、漬物で充分。これが一番よい。

（その他議員として）

- ・介護職員初任者研修を受講してみるとよい。介護経営者など現場の職員の話聞く。

【所感】

健康寿命を考える良い機会となった。本市では、現在、健康いむくら21の新しいバージョン策定に向けて、会議等が進められているところである。健幸マイレージの取組もあるが、今一度、インセンティブの見直しを含め、検討が必要であると感じた。また、東京都足立区のベジタブル摂取に関する取組に惹かれた。健康政策は全国共通の課題であり、本市においても重要政策の一つであると考えている。今回学んだ内容を一般質問など活用しながら、先進事例を紹介し、新たな計画策定を監視していきたい。おまけ、日本の昔ながらの朝食が健康に良い物であったとは知らなかった。

【テーマ】健康福祉政策の質問の仕方

【主な内容】

- ・事業で成果が出ているか確認してみる。使う資料として、事務事業改善計画、定期監査等結果報告書、決算主要事業概要、決算カード
- ・特に一般財源のみの単独事業は改善しやすいのでチェック。
- ・監査は、お金の授受が適切であるかどうかを見ている。効果はあまり見ない。
- ・決算カード：経常収支比率における人件費は25%ぐらいが良い。
- ・VMF 評価で：支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方。
マックのコーラ 200 円⇔高級ホテルの冷蔵庫のコーラ 1,000 円。これだけの価値あり VMF あり

（決算委員会の意義）

- ・住民に代わって行政評価、経済効果を測定する。
- ・科学の世界には、2つの分析手法があり、定量分析と定性分析である。政治家はどちらもできないなければならない。

（改めて議会を再認識）

- ・地自法第 89 条：議会を置く。重要な意思決定に関する事件を議決する。
- ・地自法第 96 条：議決事項）条例を設け又は改廃すること。予算を定めること。決算を認定すること。以下省略
- ・地自法第 97 条：予算について、増額してこれを議決することを妨げない。（首長の権限 149 条もある）
- ・二元代表制の新機能：これからの首長、議会は地域住民の声をどちらが的確に反映しているかを競いあう時代である。

（質問例の紹介）

- ・生活保護質問例：生活保護ホットラインの導入へ

背景として多くの市民から不正受給の疑いの声が寄せられていた。

課題検証として、調べてみると全体からみれば不正受給の割合は 0.53%であった。憲法 25 条には最低限度の生活権利が書かれている。生活保護法では、第 1 条に生活保障とともに、自立を助長する目的となっている。第 2 条では、法律による保護を無差別平等に受けることができるとなっている。生活保護受給者は、医療費が無料で、加えて国民所有率が 7 割を超えているものに関しては所有が認められている。スマホ、PC など。一方で禁止事項もある。高価なぜいたく品や資産の所有など。貯金は一定額認められている。パチンコ、ギャンブルは禁止されていない。ただ本来、得た収入は申告しなければならない。差し引かれる。お酒やたばこ、ペットの飼育も認められている。

ケースワーカーは一人につき 80 世帯を受け持っている。受給者管理の徹底ができない。

提案として、不正受給の定義と摘発する環境整備が必要と考える。⇒生活保護適正化ホットラインを設置。その人が生活保護受給者かどうかわからないのでは⇒民生委員など地域情報網の再整備、ケースワーカーの研修を提案。（本当に必要な方へのサポートが大切）

- ・高齢者ごみ出し問題例：ふれあい収集導入へ（課と課の問題）

背景として、障がい者、高齢者の家庭からごみの個別収集を要望された。

課題検証として、老人福祉法第一条を確認。その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じる目的となっている＝サポートするのが当然。障害者基本法の第1条（目的）も確認する。

提案として、ふれあい収集訪問を提案。事前申請は必要。

★法律の裏付けがあるものは政策になりやすい。現場の職員が納得するかどうかを考える。自分の家庭でそういう方が居たらどうするのか投げかける。

★できない場合は、なぜできないか、課題は何か、聞いてみること。

（課題先送りテーマを扱う）

・市役所のダウンサイジング、庁内のDX化、域内無人バス運行（国土交通省ガイドラインあり）、農業の民営化、空き家問題、医療、福祉の空洞化問題など

★議員の役割は、先ずは駄目だし（指摘）である。これはまずいよと信号を送る。＝課題追求型。もう一つ提案型がある。

【所感】

健康福祉政策の質問の在り方について、議会の役割の側面と共に、様々な資料から事業の成果がでているか現状確認していく必要があることを学んだ。また生活保護の事例では、生活保護制度を細かく正しく理解する機会となった。質問づくりにおいては、法律の裏付けを調べながら、政策が実現できるような工夫をした質問ができるよう努めていくとともに住民の声に適切に応えられるよう議会質問の場を活かしていきたい。